

巡回展「洞窟と考古学者」と 企画展「多久の石器製作遺跡」のお知らせ



問 教育振興課 文化スポーツ係 ☎0952-75-8022 / 郷土資料館 ☎0952-75-3002

郷土資料館では、九州北西部の考古学の黎明期をわかりやすく紹介する巡回展と、多久市の三年山遺跡や茶園原遺跡などを紹介する企画展を同時開催中です。企画展ではサヌカイト（讃岐岩）製石器の一大生産地であった多久市の遺跡の様子や、石器の制作過程を知ることができます。

- 日 時 9月25日(水)まで
- 休 館 日 月曜日
※月曜が祝日の場合は開館し、翌火曜日休館
- 場 所 多久市郷土資料館 第2展示室（西溪公園内）
- 展示資料 巡回展「洞窟と考古学者」パネル展示
企画展「多久の石器製作遺跡」
三年山遺跡出土遺物など
- 入 場 料 無料



▶三年山遺跡（多久町）の発掘状況

お知らせ

『ひとり親家庭等医療費受給資格証』更新手続きのお知らせ

問 福祉課 ことも係
☎0952-75-6118



現在、お持ちの受給資格証の有効期限は8月31日(土)までとなっております。9月以降も助成を受けるには、更新手続きが必要です。

■受付期間 8月1日(木)～30日(金)
■受付場所 福祉課 ことも係

該当される人には郵送にて通知してありますので忘れずに手続きしてください。



『現況届』の届出時期です 児童扶養手当・特別児童扶養手当の

問 福祉課 ことも係

☎0952-75-6118

児童扶養手当を11月以降および特別児童扶養手当を8月以降も継続して受給するには『現況届』の手続きが必要です。

該当する人には郵送で通知してあります。手続きが遅れると受給が遅れることがありますのでご注意ください。

■受付期間 8月1日(木)～30日(金)

■受付場所 福祉課 ことも係

※児童扶養手当・特別児童扶養手当は、受給資格があっても手続きをしないと支給されません



児童扶養手当



特別児童扶養手当



聞こえのなんでも相談

広告

- 訪問
- 補聴器の再調整

でんわ 090-4511-7729

一富士補聴器佐賀センター 佐賀市神野西 4-18-32
認定補聴器技能者 今村和枝